

平成28年第3回区議会定例会提出議案

第1 条例

1 目黒区個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

(1) 改正内容

区の独自利用事務として、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）による地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務を追加する。

(2) 施行期日

公布の日

2 目黒区手数料条例の一部を改正する条例

(1) 改正内容

下記(3)の法律により建築基準法（昭和25年法律第201号）が改正されたことに伴い、次のとおり改正を行う。

ア 特定用途誘導地区内の建築物の容積率又は建築面積に関する制限の適用除外に係る許可手数料の追加 1件 160,000円

イ 引用する法の項番号のずれに係る規定の整備

(2) 施行期日

公布の日

(3) 参考

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成28年法律第72号）

公布 平成28年6月7日 施行 平成28年9月1日

第2 指定管理者の指定

1 目黒区立福祉工房の指定管理者の指定について

(1) 施設の名称

目黒区立目黒本町福祉工房

(2) 指定する団体

社会福祉法人いたるセンター

(3) 指定の期間

平成29年4月1日から平成39年3月31日まで

担当 総務部総務課文書係

電話 03-5722-9206